

NPO
CCFHS

NPO法人

食科協ニュースレター 第250号

目次

【食科協の活動状況】2024年5月～6月の主な活動(先月報告以降)	2
-----------------------------------	---

【2024年度第1回理事会及び第22回総会報告】	2-7
--------------------------	-----

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会
運営委員長 北村 忠夫

【食品安全情報】

- | | |
|---|------|
| ● 米国疾病予防管理センター (US CDC: Centers for Disease Control and Prevention) https://www.cdc.gov/ | 7-11 |
| 1. キュウリに関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ (<i>Salmonella</i> <i>Africana</i>) 感染アウトブレイク (2024年6月5日付初発情報) | |
| 2. ミシガン州では2人目の高病原性鳥インフルエンザ H5 ウイルス感染患者を確認: 複数州にわたり酪農場で発生中のアウトブレイクに関連する3人目の患者 | |
-

令和 6年6月28日

特定非営利活動法人 食品保健科学情報交流協議会

〒135-0004 東京都江東区森下3-14-3、全麺連会館2階 TEL 03-5669-8601 FAX 03-6666-9132

<http://www.ccfhs.or.jp/> E-Mail NPO2002-fhsinfo@ccfhs.or.jp

【食科協の活動状況】

1.

- 5月31日 かわら版447号を発行・かわら版ニュース&トピックス433号を発行
- 5月31日 ニュースレター249号を発行
- 6月07日 かわら版448号を発行・かわら版ニュース&トピックス433号を発行
- 6月07日 6月14日会員研修会のzoomアドレスを配信
- 6月13日 かわら版449号を発行・かわら版ニュース&トピックス434号を発行
- 6月14日 会員研修会開催
- 6月21日 かわら版450号を発行・かわら版ニュース&トピックス435号を発行
- 6月28日 かわら版451号を発行・かわら版ニュース&トピックス436号を発行
- 6月28日 ニュースレター250号を発行

**【NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 2024 年度第 1 回理事会
及び第 22 回総会報告】**

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会
運営委員長 北村 忠夫

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会（NPO 法人食科協）会員の皆様の日頃からのご協力、ご支援に感謝申し上げます。

NPO 法人食科協では、「新型コロナウイルス感染症」の影響により、毎年度の定例の第 1 回理事会及び総会については、資料の送付と同時に FAX 及び電子媒体メールによる議決権行使を行われ、今年度もこれを継承いたしました。

2024 年 6 月 14 日に第 1 回理事会及び 21 年度定例総会開催しました。その結果を下記のとおり報告をさせていただきます。

なお、今年度も例年のとおり総会後に会員研修会を開催いたしました。

記

1 2024 年度第 1 回理事会の開催結果について

2024 年 6 月 14 日 11 時から（一財）日本科学技術連盟本部 ROOM-E において、理事会を、加地理事長、立石専務理事代行、森田理事、大道理事、中川監事及び事務局（北村運営委員、飯塚運営委員）の会場参加及び西理事その他理事の Zoom 方式参加にて開催し、Web システムにより同時配信し、総会審議事項に対する最終的な確認を行いました。

理事会の議長は、規定により加地理事長が務め、大道常任理事及び西常任理事が議事録署名人に選任されました。

提出された総会議案に対し、第 1 号及び第 2 号議案について質疑の後、会場及び Web 参加者の挙手並びに議決権行使書の集計を合わせ多数であることから議決されました。第 3 号議案「役員改選」については、総会において意見を求められることを想定した役員人事案を提案することとしました。

なお、第4号議案及び報告事項は「なし」ということでした。

また、NPO 法人食科協の令和4年5月1日現在の理事数は12名であり、理事全員の出席があり、理事会は成立しています。

(集計結果：賛成議決権行使者8名を含め合計12名)

2 NPO 法人食科協第22回(2024年度)定例総会の開催結果について

総会は2023年6月14日12時から(一財)日本科学技術連盟本部 ROOM-Eにおいて、理事会に引き続き、第1回理事会と同様の方式により開催いたしました。

会場参加者は、加地理事長、立石専務理事代行、森田理事、大道理事、口地理事、西理事、中川監事及び事務局(北村運営委員、飯塚運営委員)佐々木運営委員、平山運営委員、村松運営委員等の役員の他一般会員が参加いたしました。総会参加者は会員107名のところ、Webシステム及び委任状参加者を含め68名にて、総会が成立したことを報告します。

理事会の議長は、慣例により加地理事長が務め、佐々木運営委員及び村松運営委員が議事録署名人に選任されました。

なお、総会の議決は定款第27条第2項により、出席した正会員の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによるとされております。

総会の経過

- ・開会あいさつ 立石専務理事代行
- ・理事長挨拶 加地理事長

食科協も設立から20年以上を経過しました。設立当初はまだインターネットもまだそんなには普及してなく、国の動向や審議会の議論の内容は、限られたソースから得なければならない状況でした。そういった情報ソースにアクセスして、広く会員の皆様へ情報を提供していくという協議会活動が重要な使命でした。また、国や国立医薬・食品研究所の先生たちから直接、話が聞けるという研修会という場の提供も協議会に参加する会員の大きなメリットでした。

最近のネット環境の充実が驚くばかりで、20年前には想像すらできないものだったと思います。国の情報も審議会の議事録も、その気になれば事務所や自宅のパソコンでいながらにして入手できるようになりました。官公庁のデジタル化や情報公開へのスピードは目覚ましく、その気になれば恩恵を十分に取得することが可能な時代です。

しかしながら、一見、充実した情報が得られると思う一方で、情報の氾濫の中で果たして本当に必要な情報がなかなか入手できない、あるいは、形式的な内容ばかりで、真の経緯や理由、背景などが全く見えなくなっている、という不満をお持ちになる方が増えているのでは無いかと思います。

改めて、当協議会の活動を考えてみますと、このような情報氾濫の時代であるからこそ、真に必要な情報を正確に皆様に伝えるという役割が、ますます増してきていると考えます。

また、情報の一方通行でなく、双方向性の必要性も大事なことだと思います。以前と比べると食品業界からの情報もなかなか得られない、という行政側からの声も耳にするところです。

今後の当協議会の運営にあたって、さらに社会に貢献する活動に尽力していきたいと考える所存です。

議事録署名人の選出：佐々木運営委員及び村松運営委員

議事は、あらかじめ各会員に送付した総会提出議案に基づき、事務局からの概要説明をもとに審議した。

議 題 1

第 1 号議案 2023 年度事業報告（案）及び収支決算報告（案）について

事務局から議題の内容について、以下の説明をした。

- 2022 年度にはコロナ感染症は世界的にマスク非着用が拡散され、我が国においても終息に向かったかの状況で新年度には感染症5類へ移行されることとなり、社会的状況は落ち着いた。
- 食科協の活動は、会議及び講演会を小会場で実施するとともに Web システムによる同時開催をいたしました。
- 2018 年改正食品衛生法が改正・公布され全面施行されたが、2023 年 5 月に「生活衛生等関係行政の機能強化関係法令のための関係法律の整備に関する法律」に基づき食品衛生法の一部改正がされた。
2024 年度当初からの施行が予定されている。
- 食品事業者や食品衛生監視員への支援を継続的に実施した。
- 20 周年記念の活動方針としてのコミットメントを実践スタートした。
- 今年度も「わかりやすい食品衛生の手引」の編集を継続し受託した。

収支状況	予算	執行状況	差額（単位円）
・収入合計：	4,082,902	5,322,093	1,239,191
・支出合計：	2,681,130	3,284,391	603,261
・次期繰越：	1,401,772	2,037,702	635,930

収支状況の主な事由

コロナウイルス感染症の影響は講演会事業を Web システムによる 講演会などで大幅な減収とならずに済み、わかりやすい食品衛生の手引編集の受託により収入増となった。

中川監事から監査報告がされ、問題・指摘事項はありませんでした。

質疑の後、第 22 回総会議案第 1 号議案は採決の結果、賛成多数であり、承認された。

第2号議案 2024年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

事務局から議題について、以下の説明をした。

- 食科協は20周年を記念し、活動方針(コミットメント)を発表し、これを基に活動することにより、活性化し、組織強化を図る。
- リスクコミュニケーションの重要性を認識することにより、食の安全にかかわるリスクへの対応を食品事業者、食品衛生監視員とともに行うこととしている。
- 継続して受託している「わかりやすい食品衛生の手引」の編集に幅広く関係者が関わることにより、講演会活動以外の継続的な事業として、普及支援活動の幅を広げて、会費によらない事業収入の拡大を工夫してまいりたい。
- 新型コロナウイルス感染症により、大会場における講演会等の開催ができなかったが、小会場とWeb併用することにより遠方の参加者を増やすことができたので、この方式による講演会開催についてより効果的等となるよう検討してまいりたい。

収支状況	前年度決算	予算	差額(単位円)
・収入合計:	5,322,093	5,272,710	-49,383
・支出合計:	3,284,391	3,211,516	-72,875
・次期繰越:	2,037,702	2,061,194	23,492

収支状況の主な事由

コロナウイルス感染症の状況も好転の様相を示したところから、旧に復し年度内に3回の講演会等の開催を目指すとともに、情報提供技術指導事業として「わかりやすい食品衛生の手引」編集業務の受託を継続することとした。

質疑の後、第22回総会議案第2号議案は採決の結果、賛成多数であり、承認された。

第3号議案 役員改選について

事務局から議題について、以下の説明をした。

- 2022年度においては、20周年事業実施のために改選期であった人事を凍結したために、今年度は任期2年の途中であるが改めて見直すこととします。
- また、役員の皆様のうち、企業や団体等の状況により辞退される方がいるため、その後任等の選定をするものです。
- さらに、人事が硬直しているので、これを機会に人事の刷新を行い、幅広い意見を多く取り入れる体制を築くことが重要と考えます。
- 役員になられる方には、当面、本会がボランティア活動であることの認識を頂くことにご理解いただくようお願いしております。

質疑の後、第22回総会議案第3号議案は採決の結果、賛成多数であり、次のとおり承認された。

2022～2023 年度役員の一部改選の結果

(2024 年 6 月改選)

- 理事長 加地祥文
- 専務理事 立石巨
- 常任理事 大道公秀 北澤裕明 □地真知子 小暮実
松村雅彦 西慶一 森田満樹 藤平幸男
- 理事 広田鉄磨 渡邊清孝
- 監事 中川則和 佐々木儀夫
- 顧問 馬場良雄

* 青字新任

第4号議案 その他

事務局から、予定された議案はない旨報告がありました。

その後、議長は参加者の皆様に対して、要望等のご意見を求めたが、挙手がなく議長は議事の終了を宣言しました。

以上で総会は終了しました。

2024（令和6）年度 役員名簿

(2024 年総会：20240614)

職名	氏名	所属	備考
会長			
理事長	加地 祥文	公益社団法人日本食品衛生協会食品衛生研究所	
専務理事	立石 巨	株式会社日本食糧新聞	新任
常任理事	大道 公秀	実践女子大学	
	□地真智子	フジパングループ本社株式会社	
	小暮 実	食品衛生アドバイザー	
	北澤 裕明	日本女子大学家政学部食物科	
	松村 雅彦	一般財団法人日本添加物協会	新任
	西 慶一	一般財団法人日本食品検査	
	森田 満樹	消費生活コンサルタント	
	藤平 幸男	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会	新任
理事	広田 鉄磨	一般社団法人食品品質プロフェッショナルズ	
	渡邊 清孝	有限会社フード・セイフティ・コンサルティング	
監事	中川 則和	中川技術士事務所	
	佐々木儀夫	SSKアドバイス	新任
顧問	馬場 良雄	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会	新任

2024（令和6）年度 運営委員名簿（2024年総会）

氏名	所属	備考
河合 保	株式会社アルボース	賛助会員
北村 忠夫	食の安全コミュニケーター	委員長
後藤 康慶	後藤技術士事務所	
平山 聖二	株式会社千葉衛生科学検査センター	
見富 信祐	一般財団法人日本科学技術連盟	
村松 寿代	東京サラヤ株式会社	賛助会員
本吉 優希	東京サラヤ株式会社	賛助会員
飯塚みはる		事務局

【食品安全情報】

- 米国疾病予防管理センター（US CDC: Centers for Disease Control and Prevention）

<https://www.cdc.gov/>

1. キュウリに関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ（*Salmonella Africana*）感染アウトブレイク（2024年6月5日付初発情報）

Salmonella Outbreak Linked to Cucumbers

Posted June 5, 2024

<https://www.cdc.gov/salmonella/africana-06-24/index.html>

<https://www.cdc.gov/salmonella/africana-06-24/details.html>

(Investigation Details)

<https://www.cdc.gov/salmonella/africana-06-24/map.html> (Map)

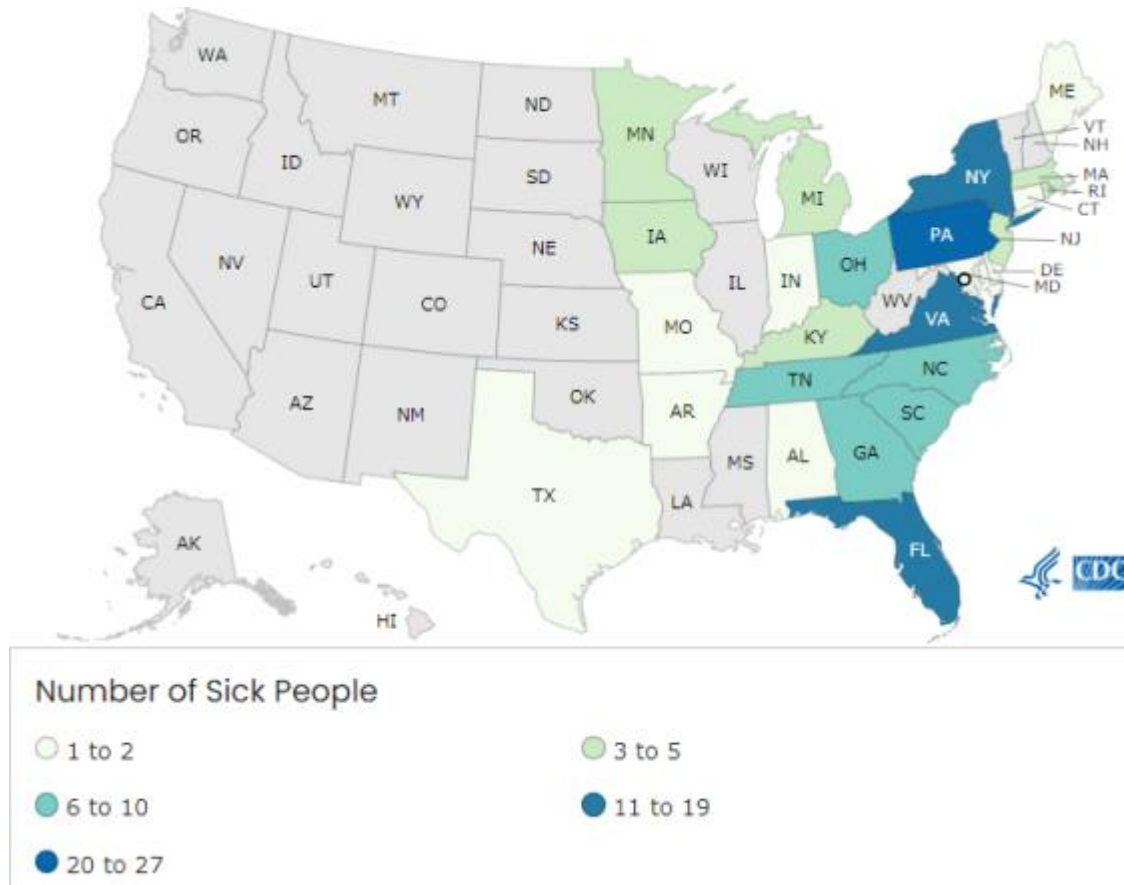
米国疾病予防管理センター（US CDC）、複数州の公衆衛生・食品規制当局および米国食品医薬品局（US FDA）は、複数州にわたり発生しているサルモネラ（*Salmonella Africana*）感染アウトブレイクを調査するため様々なデータを収集している。疫学データは、キュウリがサルモネラに汚染されている可能性があり、本アウトブレイクの感染源となっている可能性があることを示唆している。

CDC および FDA はまた、23 州から患者計 158 人が報告されている *S. Braenderup* 感染アウトブレイクについても調査している。これらの 2 件のアウトブレイクは、患者の発生場所・時期や人口統計学的特徴などが類似している。両アウトブレイクが同じ食品に関連している可能性があるか特定するため調査が進められている。*S. Braenderup* 感染アウトブレイクの感染源については、情報が得られ次第発表される予定である。

- 疫学データ

2024年6月4日時点で、S. *Africana* アウトブレイク株に感染した患者計162人が25州およびワシントンD.C.から報告されている(図)。患者の発症日は2024年3月11日～5月16日である。情報が得られた患者127人のうち54人が入院し、死亡者は報告されていない

図：サルモネラ (*Salmonella Africana*) 感染アウトブレイクの居住州別患者数(2024年6月4日時点の計162人)



公衆衛生当局は、患者の年齢・人種・民族・その他の人口統計学的特徴、および患者が発症前1週間に喫食した食品など、患者に関する様々な情報を多数収集している。これらの情報は、アウトブレイク調査で感染源を特定するための手掛かりとなる。

本アウトブレイクの患者について現時点で得られている人口統計学的情報は以下の通りである(nは当該情報が得られた患者の数)。

年齢 (n=161)	年齢範囲：1歳未満～92歳 年齢中央値：40歳
性別 (n=159)	64%：女性 36%：男性
人種 (n=120)	83%：白人 13%：アフリカ系アメリカ人または黒人 1%：アメリカ先住民またはアラスカ先住民 3%：アジア系
民族 (n=115)	89%：非ヒスパニック系 11%：ヒスパニック系

各州・地域の公衆衛生当局は、患者が発症前 1 週間に喫食した食品に関する聞き取り調査を行っている。情報が得られた患者 65 人のうち 47 人（72%）がキュウリの喫食を報告した。この割合は、過去に実施された FoodNet の住民調査（以下 Web ページ参照）において、回答者の 50%が調査実施日前 1 週間にキュウリを喫食したと報告した結果と比べ有意に高い。

<https://www.cdc.gov/foodnet/surveys/population.html>

この喫食率の差は、本アウトブレイクの患者がキュウリの喫食によって感染したことを示唆している。

○ 検査機関での検査データ

本アウトブレイクの公衆衛生調査では、アウトブレイク患者を特定するために PulseNet（食品由来疾患サーベイランスのための分子生物学的サブタイピングネットワーク）のシステムを利用している。CDC の PulseNet 部門は、食品由来疾患の原因菌の DNA フィンガープリントの国内データベースを管理している。原因菌の分離株には WGS（全ゲノムシーケンシング）法により DNA フィンガープリンティングが行われる。

WGS 解析により、本アウトブレイクの患者由来検体から分離されたサルモネラ株が遺伝学的に相互に近縁であることが示された。この結果は、本アウトブレイクの患者が同じ種類の食品により感染した可能性が高いことを意味している。

WGS 解析の結果、患者由来 162 検体から分離されたサルモネラ株について、ホスホマイシンへの耐性が予測された。このうち 5 検体由来の分離株では、アモキシシリン/クラバン酸、アンピシリン、アジスロマイシン、セフォキシチン、セフトリオキサソン、シプロフロキサシンおよびテトラサイクリンのうちの 1 種類以上の抗生物質への耐性も予測された。抗生物質耐性に関する詳細情報は、CDC の全米抗菌剤耐性モニタリングシステム（NARMS）の以下の Web ページから入手可能である。

<https://www.cdc.gov/narms/index.html>

サルモネラ症患者のほとんどは抗生物質を使用せずに回復する。しかし、抗生物質が必要になった場合、本アウトブレイクの一部の患者については、一般的に推奨される抗生物質による治療が困難になる可能性があり、別の抗生物質の選択が必要になることがある。

本アウトブレイク調査において、ペンシルベニア州農務局（PDA）が同州内の小売店舗数カ所から複数のキュウリ検体を採取した。検査の結果、これらのうち 1 検体からサルモ

ネラが検出された。当該分離株がアウトブレイク株と同じ株であるかどうか特定するため詳細な検査が行われている。

○ 公衆衛生上の措置

調査はまだ継続中であるため、CDC は、Fresh Start Produce Sales 社が回収中のキュウリ（以下 Web ページ参照）を喫食・販売・提供しないよう注意喚起している。

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/fresh-start-produce-sales-initiates-recall-whole-cucumbers-because-possible-health-risk>

同社が出荷したキュウリは様々な栽培業者から供給された。汚染の可能性があるキュウリを供給したと思われる栽培業者は、今シーズンのキュウリの栽培・収穫を終了している。

2. ミシガン州では 2 人目の高病原性鳥インフルエンザ H5 ウイルス感染患者を確認：複数州にわたり酪農場で発生中のアウトブレイクに関連する 3 人目の患者

CDC Confirms Second Human H5 Bird Flu Case in Michigan; Third Case Tied to Dairy Outbreak
30 May 2024

<https://www.cdc.gov/media/releases/2024/p0530-h5-human-case-michigan.html>

米国ミシガン州において、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）A（H5）ウイルスに感染した患者が 1 人特定された（ミシガン州では 2 人目）。この患者は、複数州にわたり乳牛で発生中の高病原性鳥インフルエンザ A（H5N1）ウイルス感染アウトブレイク 1 件に関連する 3 人目のヒトの患者である。3 人のいずれにも相互関連はない。既に特定されていた患者 2 人（テキサス州 1 人、ミシガン州 1 人）と同様に、この患者も酪農場の従業員で感染牛に曝露しており、今回もウシからヒトに伝播した可能性を示す事例となった。米国の H5 のヒト患者において、高病原性鳥インフルエンザ A（H5N1）ウイルスなどのインフルエンザウイルス感染に典型的な急性呼吸器疾患症状により近い症状が報告されたのは、今回が初めてである。米国疾病予防管理センター（US CDC）は、インフルエンザサーベイランスシステムから得られる情報、特に患者発生州に関する情報を注視しているが、今のところ、ヒトにおけるインフルエンザウイルス活動の異常を示す兆候（インフルエンザによる救急外来患者の増加など）は見られず、検査機関でのインフルエンザ患者検出の増加もない。

現時点での情報にもとづくと、患者 3 人全員が感染牛と直接接触していたことから、高病原性鳥インフルエンザ A（H5N1）ウイルスによる米国一般市民への影響について、CDC の現行の健康リスク評価が今回の患者発生によって変更されることはない。動物への曝露がリスク要因であり、今回の患者においても感染した動物への曝露が原因と考えられる。感染動物に曝露していない人々のリスクは依然として低い。しかし、今回の患者発生は、感染もしくはその可能性がある動物に曝露する人々にとって、推奨事項の遵守が重要であることを再認識させるものである。感染した鳥類やその他の感染動物（家畜を含む）、またはそれらによって汚染された環境に対し、防護具を使用せずに濃厚にまたは長時間にわたり曝露する人々は感染リスクが高いため、予防策を講じるべきである。

CDC の推奨事項

- 感染もしくはその可能性がある動物と接する際には、个人防护具（PPE：personal protective equipment）を着用し、曝露後 10 日間は健康状態に注意すべきである。職業上ハイリスクな従事者の保護および个人防护具の使用に関する CDC の推奨事項の詳細は Web ページを参照（<https://www.cdc.gov/flu/avianflu/h5/worker-protection-ppe.htm>）。
- 病気もしくは死亡した動物（野鳥、家禽、飼育鳥類、その他の野生／飼育動物（乳牛を含む）など）に、防護具を着用せずに濃厚にまたは長時間にわたり曝露することを避けるべきである。
- 鳥インフルエンザ A（H5N1）ウイルス感染が疑われるもしくは確定した鳥類やその他の動物の糞便、敷き藁、未殺菌乳（生乳）、それらが接触した物質や近接する物質に、防護具を着用せずに曝露することを避けるべきである。

鳥インフルエンザ A（H5N1）の現状に関する詳細は CDC の Web ページ

（https://www.cdc.gov/bird-flu/situation-summary/index.html?CDC_AA_refVal=https%3A%2F%2Fwww.cdc.gov%2Fflu%2Favianflu%2Favian-flu-summary.htm）から入手可能である。